

鶴岡市地域協働推進事業計画

平成 2 6 年 8 月 2 6 日

鶴岡市地域公共交通活性化協議会

<p>1. 地域協働推進事業を実施しようとする地域</p>
<p>山形県鶴岡市全域</p>
<p>2. 当該地域の公共交通の概況・問題点</p>
<p>(1) 概況</p> <p>本市の地域公共交通は、鉄道、路線バス、タクシーがあり、通勤、通学、通院、買い物等を主な目的とする市民生活の足として重要な役割を果たしている。しかしながら、自家用車の普及、少子化、人口減少等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者は年々減少傾向にあるため、収益が悪化し公共交通の維持が困難となり、路線バスの減便や廃止が進んでいる状況にある。一方で、高齢者をはじめとする自動車等の移動手段を持たない住民にとって、公共交通は日常生活を送る上で重要な役割を担っている。</p> <p>これらの課題を踏まえ、本市の実情にあった効率的で持続可能な公共交通体系を構築するため、鶴岡市地域公共交通総合連携計画（H26-30）に基づき、各種施策の推進を図る必要がある。</p> <p>(2) 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 鶴岡市は平成 17 年 10 月に庄内南部の 1 市 4 町 1 村が広域合併し、東西約 43 キロメートル、南北約 56 キロメートルの東北一の面積（1,311 平方キロメートル）を有する市となった。そこで、公的医療機関、公立学校、その他公共施設、商業施設などの都市機能が集積している中心市街地への周辺部からの交通手段の確保が重要性を増した。 ○ 鶴岡市の総人口は平成 22 年が約 136.5 千人で、昭和 50 年比で約 9.2%減少している。一方世帯数は約 20.7%増加しており、人口減少と共に核家族化が進んでいる。また、高齢化も急激に進行しており、平成 22 年の市全体では 28.8%と高く、地域別では温海地域で 36.7%をはじめ、朝日、楡引地域が 30%を超えている。高齢ドライバーの交通事故も多いため、公共交通利用への移行を推進することも課題となっている。 ○ 過疎地域（旧朝日村、旧温海町）と合併したことにより鶴岡市全域が過疎地域（みなし過疎市町村）に指定されているが、従来からの過疎地域（2 条過疎地域）をはじめとして、中山間地域を中心に過疎化が進行しており、バス

利用者の自然減少が進んでいる。

- 小中学校の統廃合に伴いスクールバス化が進んでいることに加え、高校生を主とした通学利用も減少しており、通学で路線バスを利用する子供たちは今後も減少傾向にある。
- 路線バス利用率の減少、収支悪化により、バス事業者による減便や路線廃止が行われるようになり、サービスの悪化、利便性の低減、利用者の減少、路線廃止という悪循環に陥っており、市、バス事業者、地域など関係者が一体となって、公共交通ネットワークの見直し、再編及び利用促進によるバス路線の存続が急務となっている。
- バス事業者においても、燃料費の高騰や競争の激化により経営は年々厳しくなっている。加えてドライバーのなり手不足から安定的な運行も懸念される。
- 路線バスが廃止された場合の代替措置として、市営バス、デマンド交通、スクールバスの混乗と新たな交通システムを導入し、ボランティア輸送活動についても実証運行しているが、利用者の視点に立ち地域特性に見合った代替措置を検討する必要がある。特に、6地域がそれぞれ地理的条件や生活環境が異なることから、地域ごとのきめ細かな移動手段の見直しや再編など将来計画が求められている。
- 地域には独自の文化、生活様式、まち並み、自然など極めて魅力のある観光資源を有しており、交流人口の拡大による地域の活性化に向けて、二次交通としての生活交通バス路線の維持存続は重要である。
- 通院・通学に日常的にバス路線を利用する地域在住者、特に高齢者や学生など他に交通手段を持たない交通弱者がバスの主たる利用者になっていることから、利用者の負担軽減も重要な課題である。
- 周辺地域と中心市街地、あるいは周辺地域間の移動手段を住民に対し確保することは、行政としての責務であり、併せて二次交通としての機能を確保することも地域の活性化には重要である。

3. 当該地域において地域協働推進事業を実施する必要性

本市の地域特性に合った地域公共交通の確保・維持に向けた取り組みを効果的に推進していくためには、地域、交通事業者、行政が一体となり、通院や通学など市民の生活の移動手段を共に考え、協働による地域公共交通の利用促進、公共交通サービスの情報提供や利便性の向上を図っていく必要がある。

4. 地域協働推進事業実施に際しての定量的目標

本計画で定めた目標について達成状況を把握するため、事業の内容に即した評価指標として「路線バス運行に係る市の負担額」「市民1人あたりの地域公共交通の利用回数（鉄道を除く）」「アンケートによる65歳以上の外出を控えた経験の割合」※を定めます。

評価指標	事業前の値 (基準年度)	目標 (評価年度)
路線バス運行に係る市の負担	1億4千万円 (H24)	概ね現状維持又は減少 (H30)
市民1人あたりの地域公共交通の利用回数（鉄道を除く）	5.8回/年 (H24)	概ね現状維持又は増加 (H30)
アンケートによる65歳以上の外出を控えた経験の割合	鶴岡：26.9% 藤島：26.7% 羽黒：23.2% 櫛引：29.4% 朝日：24.8% 温海：32.7% (H22)	概ね1割減を目指す (H30)

※市内全域を対象に実施した公共交通に関するアンケート調査の回答者のうち、公共交通がない、あるいは不便なために外出を控えた経験があると回答した人の占める割合。

5. 地域協働推進事業を実施する期間

平成26年9月～31年3月

6. 地域協働推進事業において実施する事業

別添 様式第5-11 別表のとおり

7. その他特記すべき事項

「特になし」